

告 通

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正／「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正 (DPC/PDPS)

平成 29 年 5 月 23 日  
告示第 199 号  
・保医発 0523 第 2 号

【解説】5月23日付薬価基準改正（厚生労働省告示第198号）に伴い、「結腸（虫垂を含む）の悪性腫瘍」、「直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍」、「クローン病等」、「全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患」、「非ホジキンリンパ腫」、「多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物」の診断群分類の手術・処置等2が改められ、DPCにおいて出来高算定とする高額薬剤が官報告示されました。

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正（告示第199号）

〔DPC点数早見表 2016〕p.156 右段下から16行目／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.153 右段下から15行目に下線部を挿入

060035 結腸（虫垂を含む）の悪性腫瘍  
手術・処置等 2

⑥ ベバシズマブ、アフリベルセプトベータ

〔DPC点数早見表 2016〕p.159 右段17行目／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.156 右段16行目に下線部を挿入

060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍  
手術・処置等 2

⑥ ベバシズマブ、アフリベルセプトベータ

〔DPC点数早見表 2016〕p.174 右段8行目／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.171 右段7行目に下線部を挿入

060180 クローン病等  
手術・処置等 2

④ インフリキシマブ、ウステキヌマブ

〔DPC点数早見表 2016〕p.228 右段下から2行目／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.225 右段下から2行目に下線部を挿入

070560 全身性臓器障害を伴う自己免疫性疾患  
手術・処置等 2

⑦ インフリキシマブ、ウステキヌマブ

〔DPC点数早見表 2016〕p.309 右段3行目／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.307 左段下から4行目に下線部を挿入

130030 非ホジキンリンパ腫  
手術・処置等 2

⑥ モガムリズマブ、フォロデシン塩酸塩

〔DPC点数早見表 2016〕p.309 右段最下行／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.307 右段最下行に下線部を挿入

130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物  
手術・処置等 2

⑤ ……エロツズマブ、イキサゾミブクエン酸エステル

厚生労働大臣が別に定める者の一部改正（告示第199号）

〔本誌 2016 年 6 月号 p.70 左段1 枠目／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.428 別表1 右段2 枠目に下線部を挿入〕

2 リツキシマブ（遺伝子組換え）〔旧薬事法第14条第9項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会（厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第11条に規定する薬事・食品衛生審議会をいう。以下同じ）が平成25年1月31日に事前の評価を終了したもの及び医薬品医療機器等法第14条第9項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が平成29年3月2日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果に係るものに限る〕

3889 から 3891 まで、3895 及び 3905

リツキシマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年2月29日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕 全ての番号

〔DPC点数早見表 2016〕p.428、別表1 右段下から3 枠目／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.428 別表1 右段下から2 枠目に下線部を挿入

5 ソホスビル〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成27年3月26日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕 2880 及び 2885

ソホスビル〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年3月24日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕 2880 及び 2885

〔本誌 2016 年 12 月号 p.86 中段2 枠目／〔DPC点数早見表 2017 増補版〕p.431 左段3 枠目に下線部を挿入〕

50 リバビリン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成28年9月28日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕 2880 から 2886 まで

リバビリン〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成29年3月24日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕 2880 及び 2885

〔DPC点数早見表 2016〕p.429 別表1 右段の最下部に挿入／〔DPC点数早見表 2017

増補版「p.431 別表 1 右段の最下部に挿入」

63	トリアムシノロンアセトニド〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成 29 年 3 月 2 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	1804 及び 1824	等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕		いて記載された効能又は効果（平成 29 年 3 月 30 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2830, 2831, 2835 から 2838 まで, 3130, 3131, 3137 及び 3138
64	レナリドミド水和物〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成 29 年 3 月 2 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3817, 3818 及び 3830	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成 29 年 3 月 30 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 9 項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2824 及び 3135	イキサゾミブクエン酸エステル〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成 29 年 3 月 30 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3842 及び 3848
65	オマリズマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成 29 年 3 月 24 日に、医薬品医療機器	3188	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成 29 年 3 月 30 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	3135	アフリベルセプト ベータ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成 29 年 3 月 30 日に、医薬品医療機器等法第 14 条第 1 項の規定により承認されたものに限る）に係るものに限る〕	2641
66			ゴリムマブ（遺伝子組換え）〔当該薬剤の添付文書にお	2825, 2826,		

保医発 0523 第 2 号

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.431 表 2（本誌 2016 年 7 月号 p.75 で訂正）／〔DPC 点数早見表 2017 増補版〕 p.433 表 2 に下線部を挿入

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）
2	リツキシマブ（遺伝子組換え）	リツキサン注 10mg/mL（100mg / 10mL） リツキサン注 10mg/mL（500mg / 50mL）	免疫抑制状態下の CD20 陽性の B 細胞性リンパ増殖性疾患 慢性特発性血小板減少性紫斑病 下記の ABO 血液型不適合移植における抗体関連型拒絶反応の抑制 腎移植、肝移植	D477 D693 (特定できない)

〔DPC 点数早見表 2016〕 p.431／〔DPC 点数早見表 2017 増補版〕 p.433 の表 5 に下線部を挿入

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）
5	ソホスビル	ソバルディ錠 400mg	セログループ 2（ジェノタイプ 2）の C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善 C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善 セログループ 1（ジェノタイプ 1）又はセログループ 2（ジェノタイプ 2）のいずれにも該当しない患者	B182 B182

（本誌 2016 年 12 月号 p.86／〔DPC 点数早見表 2017 増補版〕 p.435 表 50 に下線部を挿入）

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）
50	リバビリン	レベトールカプセル 200mg	オムビタスビル水和物・パリタプレビル水和物・リトナビル配合剤との併用によるセログループ 2（ジェノタイプ 2）の C 型慢性肝炎におけるウイルス血症の改善 ソホスビルとの併用による次のいずれかの C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善 (1) セログループ 2（ジェノタイプ 2）の患者 (2) セログループ 1（ジェノタイプ 1）又はセログループ 2（ジェノタイプ 2）のいずれにも該当しない患者	B183 B182
		コベガス錠 200mg	ソホスビルとの併用による以下のいずれかの C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善 (1) セログループ 2（ジェノタイプ 2）の患者 (2) セログループ 1（ジェノタイプ 1）又はセログループ 2（ジェノタイプ 2）のいずれにも該当しない患者	B182



(「DPC 点数早見表 2016」 p.431 / 「DPC 点数早見表 2017 増補版」 p.435 表の最下部に挿入)

告示 番号	薬剤名	銘柄 (参考)	適応症	ICD-10 (参考)
63	トリアムシノロンアセ トニド	マキユエイド硝子体内注用 40mg	下記の疾患に伴う黄斑浮腫の軽減 糖尿病性黄斑浮腫 網膜静脈閉塞症 非感染性ぶどう膜炎	H360, H348, H200, H201 等
64	レナリドミド水和物	レブラミドカプセル 2.5mg レブラミドカプセル 5 mg	再発又は難治性の成人 T 細胞白血病リンパ腫	C915
65	オマリズマブ (遺伝子組換え)	ゾレア皮下注用 75mg ゾレア皮下注用 150mg	特発性の慢性蕁麻疹 食物、物理的刺激等の蕁麻疹の症状を誘発する原因が特定 されず、ヒスタミン H1 受容体拮抗薬の増量等の適切な治 療を行っても、日常生活に支障をきたすほどの痒みを伴う 膨疹が繰り返して継続的に認められる場合に本剤を追加し て投与すること	L50\$
66	ウステキヌマブ (遺伝子組換え)	ステララー皮下注 45mg シリンジ	中等症から重症の活動期クローン病の維持療法 (既存治療 で効果不十分な場合に限る)	K50\$, M0740 等
		ステララー点滴静注 130mg	中等症から重症の活動期クローン病の導入療法 (既存治療 で効果不十分な場合に限る)	K50\$, M0740 等
67	ゴリムマブ (遺伝子組換え)	シンポニー皮下注 50mg シリンジ	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の改善及び維持療法 (既存 治療で効果不十分な場合に限る)	K51\$, M0750 等
68	イキサゾミブクエン酸 エステル	ニンラーロカプセル 2.3mg ニンラーロカプセル 3 mg ニンラーロカプセル 4 mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900
69	アフリベルセプト ベー タ (遺伝子組換え)	ザルトラップ点滴静注 100mg ザルトラップ点滴静注 200mg	治療切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C18\$, C19, C20